

会議記録(概要)

会議名	令和7年度第1回三田市生涯学習審議会
日時	令和7年10月22日(水) 10時00分から11時30分
場所	三田市役所 3号庁舎2階3202会議室
出席者	飯野委員、別惣委員、馬込委員、尾上委員、梶委員、門垣委員、梶谷委員、高畑委員、民岡委員
事務局等	(市民生活部)横溝部長、榎本次長 (文化スポーツ課)畑課長、西副課長、小仲主任
添付資料	次第、資料1~5
傍聴者	なし

会議概要

1 開会

- (1)市民生活部長あいさつ
- (2)委員・事務局職員紹介(資料1)
 - ・委員9人、事務局5人の紹介

2 確認事項(資料2)

- (1)会議の成立について
 - ・会議の成立報告
- (2)会議の公開について
 - ・傍聴報告:傍聴者なし

3 会長および副会長の選出

- ・会長を別惣委員、副会長を飯野委員と馬込委員とすることを互選で決定した。
- ・会長、副会長あいさつ。
- ・会議録への発言者名の記載について、会としての意思形成過程に関わる議論については、自由闊達な審議意見が為されるよう、個々の発言者名は記載せず、会長と副会長以外の委員においては、「委員」とのみ記載することを確認した。

4 三田市生涯学習審議会について

事務局:(資料3のとおり説明)

委員:一人暮らしの高齢者等が多くなっている。「教えてあげる」社会教育では生涯学習は達成できない。社会教育に参加できない方のウェルビーイングをどう実現していくか、自分を師として生涯の教育や学習を行っていくか、議論していけたらと思う。

委員:体育館の所管はどこか。

事務局:現在は、体育館含む公園施設は「管理課」で施設管理等をしている。

委員:部活動の地域移行についてはどうか。

事務局:話の内容によっては、文化スポーツ課以外の関係課にも関わってもらうことも第2回以降検討していく。部活動の地域移行についても、将来的には、学校教育を離れて社会教育の位置づけに変わっていくため、この生涯学習の範疇に入ってくるが、現在は、教育委員会の部局にある「地域クラブ推進課」が専属で取り組んでおり、また、スポーツ推進審議会等でも審議しているため、切り分けて考えていく。

副会長：例えば、体育館だと吹田市はミズノが指定管理者となっているが、色々なスポーツ教室の運営も行っているため、施設管理だけでなく、スポーツ振興にも関わってくる。また、部活動も子どもだけでなく地域の大人の関わりがポイントになってくる。

事務局：現在は、地域移行ではなく「地域展開」と言われているとおり、大人から子どもまで含めて地域全体で支えていく必要があると考えている。

ただ、生涯学習審議会の中では、部活動の地域移行といったような個別テーマではなく、もっと広義のテーマで意見交換をしていただきたいと考えている。

5 報告事項

(1) 阪神北地区社会教育委員協議会・各種研究大会等の活動報告と今後の予定について
事務局：(資料4のとおり説明)

委員：三田市の社会教育関係団体の補助金規模はどのくらいか。

事務局：4団体で合計20万円強。

委員：阪神北地区社会教育委員協議会の予算規模はどのくらいか。

事務局：令和6年度でいうと、分担金15万円(5市町×3万円)と、前年度繰越金17万円ほどで合計30万円強の予算規模となっている。

6 協議事項

(1) 令和7年度三田市生涯学習審議会の協議テーマについて

事務局：(資料5のとおり説明)

事務局：補足説明として、三田市の生涯学習施設については、財産として今後も大事にしていきたい思いがある。また、次年度の阪神北地区社会教育委員協議会も見据えて、令和7・8年度の2カ年で進めていきたいと考えている。

委員：第3期三田市教育振興基本計画にもあるとおり、人づくりが重要になってくる。YMCAに「メンバーシップ・バイ・デザイン」という考え方があるが、市民が施設を単に使うだけでなく、市民が市を支える一員となるように育てていく活動が重要になってくるので、良いテーマだと思う。

委員：テーマは賛成。有馬富士公園も交通の便を解決できればもっと活用されるはず。

副会長：テーマのポイントは、「拠点となって」という部分だと思う。生涯学習施設の指定管理者に丸投げするのではなく、拠点となるということは、市民が主体的にやりたいことを実現できる仕組み作りが重要になってくる。

事務局：第2回以降は、より協議しやすいような議論に絞っていかれたらと考えている。指定管理者のソフトプログラムに対してではなく、市民の方々が来やすくなる仕組み作り等を議論しながら深めていきたい。

副会長：シアトル市には、「ネイバーフッドマッチングファンド」という地域住民が提案するプロジェクトに対する補助金があるが、人数が何人ということだけではなく、金額に換算しにくい結果を数値化する計算式があるので参考になると思う。

会長：それでは協議に移る。事務局提案の協議テーマについては、令和8年度の阪神北地区社会教育委員協議会の研修会等も見据え、本日と次回の審議会、さらには教育委員会との意見交換会にて議論を深めていく。本日は、残された時間がわずかであるため、本格的な意見交換は次回以降とし、本日の協議としては、テーマの方向性をご承認いただくこととしたい。

<異議なし>

- 会 長：それでは次回の意見交換に向けた課題や、事務局に協議資料として必要な事項などについて意見はあるか。
- 委 員：三田市にヤングケアラーがどのくらいいるか、貧困家庭がどのくらいいるかが分かる資料をご準備いただきたい。そういった方々が社会教育に参加できる方法を議論する上で必要だと考える。
- 委 員：三田市で誇るべきは都市公園だと思っている。生涯学習施設に都市公園も含めて考えてもらえたら。
- 事務局：今回は、先ほど議論いただいた論点を中心に関係する情報や資料をもとに審議会としてさらに議論を深めたい。委員の皆さんには、ご専門分野や地域の実情を踏まえたご見解を求めるとともに、事務局には参考となる資料の準備を求めたい。

7 その他

- 事務局：次回の第2回審議会は年明け1月頃の開催を予定している。後日改めてメールにて日程調整をお願いさせていただく。

8 閉会